

# 令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と募集職種

区 分	募集職種	採用予定人数
資格職の部	保 育 士	1人程度

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

## ■ 試験日程と採用予定日

受験申込受付期間		令和6年5月20日（月） 0時00分 から 令和6年6月 3日（月） 23時59分 まで
第1次試験	試験内容	教養試験, 専門試験
	試験日	令和5年7月14日（日）
	会場	旭川市役所総合庁舎（旭川市7条通9丁目）
	合格発表（予定）	8月中
第2次試験	試験内容	個人面接試験
	試験日	8月中旬
	合格発表（予定）	9月中旬
採用予定日		令和7年4月1日

### 旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445 (人事課直通), メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

## ■ 受験資格

募集職種	資格要件
技術（保育士）	保育士資格を有する方又は採用までに資格取得見込みの方で、 平成8年4月2日以降に生まれた方

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、必要な資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この資格職の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。

また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

#### ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

## ■ 職務内容と勤務部局

職 種	職務内容	勤務部局
保 育 士	保育所及び愛育センターでの保育・障がい児への発達支援をはじめ、子ども・子育て支援に関わる業務	子育て支援部 （各市立保育所、旭川市愛育センター） など

## ■ 試験科目

### (1) 第1次試験

試験科目	内 容
教養試験 (2時間)	時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識及び文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う択一式試験(出題数40題)
専門試験 (1時間30分)	社会福祉, 児童家庭福祉(社会的養護を含む。), 保育の心理学, 保育原理, 保育内容, 子どもの保健(精神保健を含む。)に関する択一式試験(出題数30題)

### (2) 第2次試験

受験対象	試験科目	内 容
第1次試験合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

※ 第2次試験の詳細は, 第1次試験合格者に通知します。

## ■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか, 旭川市役所(旭川市7条通9丁目)掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> )に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち, 希望される方に対して, 試験結果(総合順位)をお知らせします。

- (1) 対象者: 第1次, 第2次試験の不合格者(本人に限ります。)
- (2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)
- (4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎6階)

※ 郵送を希望する場合は, 定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。


なお, 返信先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

## ■ 合格から採用まで

(1) この試験の合格者は, 「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間: 合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし, 旭川市職員採用候補者名簿に登載された方で, 該当する採用職種の資格を有していない方が, 令和6年度中(令和7年3月31日まで)に資格を取得できない場合には, この名簿から削除されます。

(2) 採用時期は, 令和7年4月1日を予定しています。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。                  (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。                  (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知が届く。</p>		<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。                  ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。                  ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の状況が考えられます。                  ア メールアドレスに誤りがある                  イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている                  ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている                  上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, <u>原則受付できません。</u></p>		<p><b>B 申込サイト</b></p>  <p><a href="https://logoform.jp/f/3W6cT">https://logoform.jp/f/3W6cT</a></p>
申込書類	<p><b>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…1ページ)</b></p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。                  ※ 履歴シートの所定の位置に写真 (上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm) データを貼り付けてください。                  ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。                  ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初任給	その他
大 卒	196,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。
短大卒	179,100円	
高校卒	166,600円	

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この給料月額例は, 令和5年4月現在の額であり, 給与改定があった場合にはその例によりま

す。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (資格職の部: 保育士)

試験区分	実施年度	募集人数	受験者数	最終合格者数	倍 率
保 育 士	令和5年度	4人	17人	3人	5.7
	令和4年度	2人	14人	2人	7.0
	令和3年度	2人	8人	2人	4.0